

方針Ⅰ 学校での子どもの育ちや 学びを支える基盤をつくる（15頁～）

施策（1）家庭・地域と連携した教育活動の充実

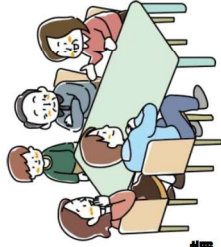
- 【取組①】開かれた学校づくりの推進
- 【取組②】地域学校協働活動の充実
- 【取組③】地域と連携した部活動の推進

施策（2）関係機関・専門家との連携の充実

- 【取組①】教育相談体制の充実
- 【取組②】専門機関との連携
- 【取組③】幼保子・小連携、小中連携の推進

施策（3）質の高い教育活動を支える環境の整備

- 【取組①】教育データの蓄積と活用
- 【取組②】校務DXを中心とした働き方改革の推進
- 【取組③】教育活動を支える制度と施設の充実



方針Ⅲ 多様性を生かし、 社会を形成する力を培う（35頁～）

施策（6）子どもによる主体的な教育活動の推進

- ①子どもによる自発的・自治的な学級・学校づくりの推進
 - 【取組①】学級活動の充実
 - 【取組②】自発的・自治的活動を通して意見表明・参加
 - 【取組③】異なる学年・学級等の交流の充実
- ②まちや社会と向き合い、未来を考える学びの創出
 - 【取組①】地域と連携した学びの推進
 - 【取組②】探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進
 - 【取組③】武蔵野市民科の充実
- ③学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進
 - 【取組①】カリキュラム・マネジメントの推進
 - 【取組②】特色ある教育活動の充実
 - 【取組③】教員のやりがい支援（人材育成）



教育理念

自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

方針Ⅱ 自らの人生を切り拓く

自信と意欲を育む（23頁～）

施策（4）全ての子どもによさや可能性の伸長

①子どもの権利を守り、安心して学べる取組の充実

- 【取組①】人権教育・道徳教育の推進
- 【取組②】安心できる学校・学級風土づくり
- 【取組③】ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり

②一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫

- 【取組①】生徒指導の改善
- 【取組②】より広いインクルーシブ教育システムの構築
- 【取組③】特別支援教育の充実



施策（5）生涯に渡る自立した学び手の育成

①主体的・対話的で深い学びの充実

- 【取組①】学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成
- 【取組②】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 【取組③】実社会につながる理数教育の推進

②知性・感性を磨く体験活動の重視

- 【取組①】文化・芸術等の専門家や外国人との交流
- 【取組②】持続可能な長期宿泊体験の実施
- 【取組③】中央図書館と連携した読書活動
- 【取組④】体力向上や健康の保持増進の取組



3つの方針はそれぞれに関わり合っています

施策（４）全ての子どものよさや可能性の伸長

①子どもの権利を守り、

安心して学べる取組を大切にします

『安心して生きる』『自分らしく生きる』等、
子どもの権利は守られていますか



1 施策に関する意見



直接人と出会い、話すことができることが学校のよさです。安心できる学校・学級でこそ、一人一人が自分の力を発揮することができます。



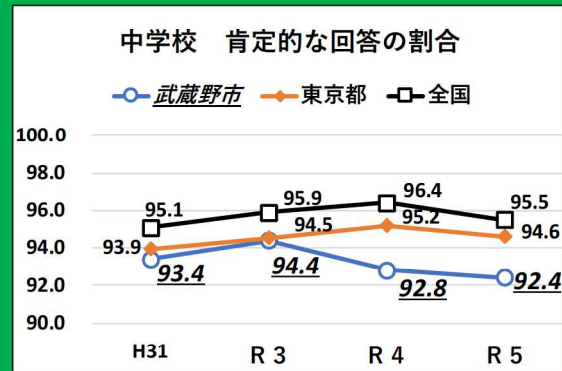
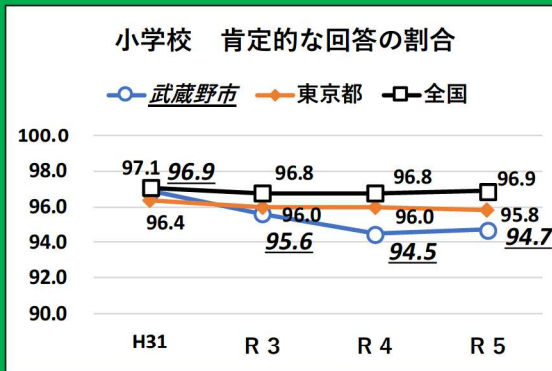
一方で、不登校の子ども数は増加の一途であり、誰もが安心して通える学級風土をつくるとともに、不登校の子どもが一人で悩む状況をどうにかしなければなりません。



教員をはじめ、子どもに関わる大人、そして子ども自身が「全ての子どもは幸せになる権利をもつ」という認識を育んでいく必要があります。

2 これまでの取組に関連するデータ

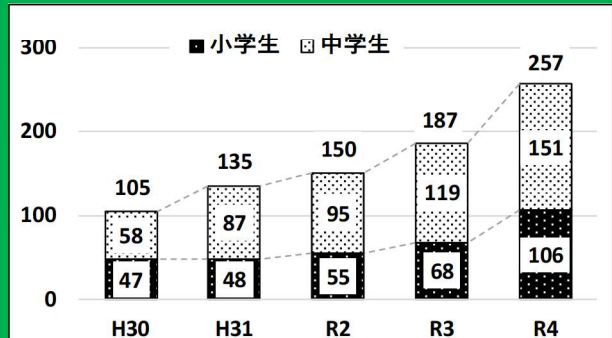
○1 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。



○2 友達関係に満足していますか。

		令和5年度			
		当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない
小学校	武蔵野市	59.5	27.7	9.1	3.5
	東京都	60.5	28.1	8.0	3.3
	全国	63.2	27.1	7.1	2.5
中学校	武蔵野市	53.8	33.5	7.4	2.0
	東京都	53.9	34.3	8.4	2.6
	全国	55.3	33.4	7.9	2.4

○3 市内の不登校児童・生徒数の推移



○1・2 全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

○3 武蔵野市教育委員会が実施する「問題行動・不登校等調査」より

3 これから進める具体的な取組

取組1 人権教育・道徳教育の推進

- 「人権教育プログラム（学校編）（東京都教育委員会作成）」を活用し、全教育活動を通して、**自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動**につながる人権教育を推進します。
- 武蔵野市子どもの権利条例に基づき、**子どもの権利と尊厳が守られる**よう、子どもの権利の周知・啓発を行います。
- 答えが一つではない道徳的な課題を自身の問題と捉え、向き合う「**考える道徳**」「**議論する道徳**」の一層の充実、道徳授業地区公開講座をはじめ、保護者・地域との連携を図ります。



【武蔵野市子どもの権利条例について（武蔵野市HPより）】

取組2 安心できる学校・学級風土づくり

- 学習者用コンピュータ等を使い、授業への満足度等、**学校の風土を「見える化」**し、関係者が共通認識の下で取り組み、より安心して学べる学校に改善します。
- いじめ防止対策推進法や武蔵野市子どもの権利条例など法令に基づき、校長を中心とした**学校いじめ対策委員会による組織的ないじめ対策**を着実に実施します。
- 自殺予防、不登校、インターネット等に関わる問題、性に関する課題（生命（いのち）の安全教育）等、生徒指導にまつわる個別の課題の**未然防止教育**を着実に実施します。

学校では本ポスターを使い、学級・学年でいじめ防止に向けて何ができるか話し合い、いじめ防止のスローガンを決め、壁欄に記入しています。



【各校で掲示しているいじめ防止のスローガン入りポスター】

取組3 ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり

- 不登校の子どもが自分に合った相談機関や居場所につながる**よう、スクールソーシャルワーカー等と連携した実態把握と関係機関との相談調整を行います。
- 全校に**校内で安心して過ごせる居場所**を設け、校内支援を充実します。また、**校外の居場所として地域の関係団体との連携**を検討します。
- 不登校の子どもの教育機会と居場所確保のため、新たな学びの場の開設等を検討します。居場所の一つとして**ICTを活用した学びの場**を準備します。



【3D空間の中でアバターを使い、友達等と交流している様子のイメージ（東京都教育委員会HPより）】